

# 絆 家系図「絆 (きずな)」

おうち時間が増える中、家族について考える機会が増えていることもあり、家系図へのお問合せを多くいただきます。

そこで本号は実際に家系図を手にした方々の声をまとめてみました。

・自分が会ったことのないご先祖様の名前を眺めていると、感謝の気持ちと共に自然と涙があふれてきた。

・お墓参りにも行けなくなったので、自宅で毎日供養ができるようになって気持ちが鎮まる。

・命は自分だけのものではないと実感が湧き、人生の士気を鼓舞できるようになった。

様々なご感想をいただく度に感動いたします。家系図は、こんなご時世だからこそ、ご自身と向き合うきっかけ作りのお役に立ちます。

**家族の歴史**  
過去を知り、今に活かし、後世に引き継ぐ  
家族の歴史を知ることが未来の子孫の幸せを願うこと

ファミリーツリー (アクリルフレーム)

**和話輪 Family Tree**  
ファミリーツリー

木目調額縁に入れた家系図イメージ

自分と家族の歴史を実感できる家系図のシンプルなおセットです

1 家系図 2 収集した戸籍

3 アクリルフレームタイプ (33.5cm×24.2cm)  
3 木目調額縁タイプ (56cm×44.5cm)

オプションで高級額縁もございます

こんな方におすすめです

- ・ご自分のルーツを調べたい方
- ・ご先祖様の供養のひとつと考える方
- ・戸籍が廃棄される前に家系図として後世に残したい方

家系図セミナーも開催しております。  
お気軽にご連絡ください。  
担当：村上

相続法務グループ

2021年 1・2月号

## のりのり通信

不動産・相続の真の情報をお届けします



### 【「正月」の意味とは？】

このコロナ騒動の中でも、初詣だけは欠かさない人が多かったと思います。

お正月は、家族そろって手を合わせないと年が始まらないと思うのは、日本人の性ですね。

さて1月を正月と呼びますが、この「正月」の意味は何でしょうか？正しい月？正す月？

仏教の一説では、大晦日に除夜の鐘を付いて108つの煩惱を払い、元旦から修正をする月だと言われています。

また、修正会を行う月であることから、正す月である正月と称するようになったといえます。

元旦という区切りで心機一転できる幸せを感じつつ、過去を修正し新たな1年の決意をする月にしていきたいですね。

お正月と言えば、皇居での新年の一般参賀が今年はなくなりました。幼い頃に祖母に連れられて、意味も分からずに、見えるか見えないか分からない天皇陛下に手を振っていました。

祖母からはたくさんの愛情を注いでもらいましたが、皇居とのご縁もいただきました。

こうしてバトンが次の世代に引き継がれていくのですね。



今年も1年、日本や世界の人達が平和で暮らせることを祈念いたします。

令和3年1月吉日

相続法務グループ代表司法書士  
東京司法書士会世田谷支部支部長  
門脇 紀彦

家系図「絆」についての詳細はWebサイトをご覧ください。  
また、資料を無料にて贈呈中です。 詳しくは



Inheritance Legal Group  
相続法務グループ

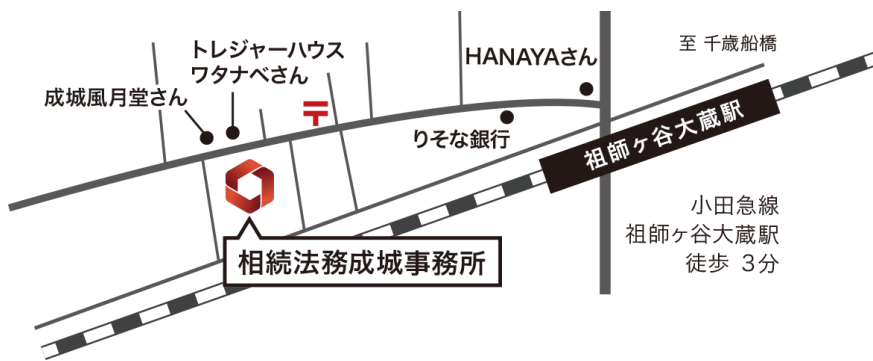
司法書士法人 相続法務  
株式会社相続不動産コンシェルジュ  
株式会社絆コーポレーション

東京都世田谷区祖師谷3-4-7  
伊地智ビル

☎ 03-5429-1096

Email contact@nk-js.net

Web http://nk-js.net



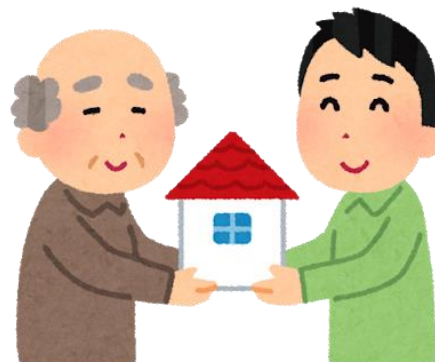




代表取締役 岸 伸明

●令和3年度税制改正について

昨年末、令和3年度税制改正大綱が閣議決定されました。所得税では住宅ローン減税の期間延長や面積要件が一部緩和されました。また、資産税では、固定資産税について令和3年度限定で土地の税額について特別に据置になりました。



注目してた相続税・贈与税については大きな改正はありませんでした。しかし昨年11月に国が相続税・贈与税を一体化に向けた見直しに意欲を示したと言うニュースも報じられましたので今後二つの税の一体化に向けた法改正への動き出しもあると予想されます。

日本の現行法では、相続税、贈与税は別個の基礎控除、税率が定められています。その為生前贈与税と相続では税負担が大きく異なります。

一方、欧米諸国では二つを統合して累積額に一体的に課税していて、資産移転の時期によって税負担が左右されにくい利点があるようです。

先代から財産を引き継ぐ重要な場面ですから今後の動向が気になる所ですね。提携する相続専門の税理士の方々と情報共有しながら最高のサービスをご提案させていただきます。

当事務所にて  
あなたのお悩み  
解決します



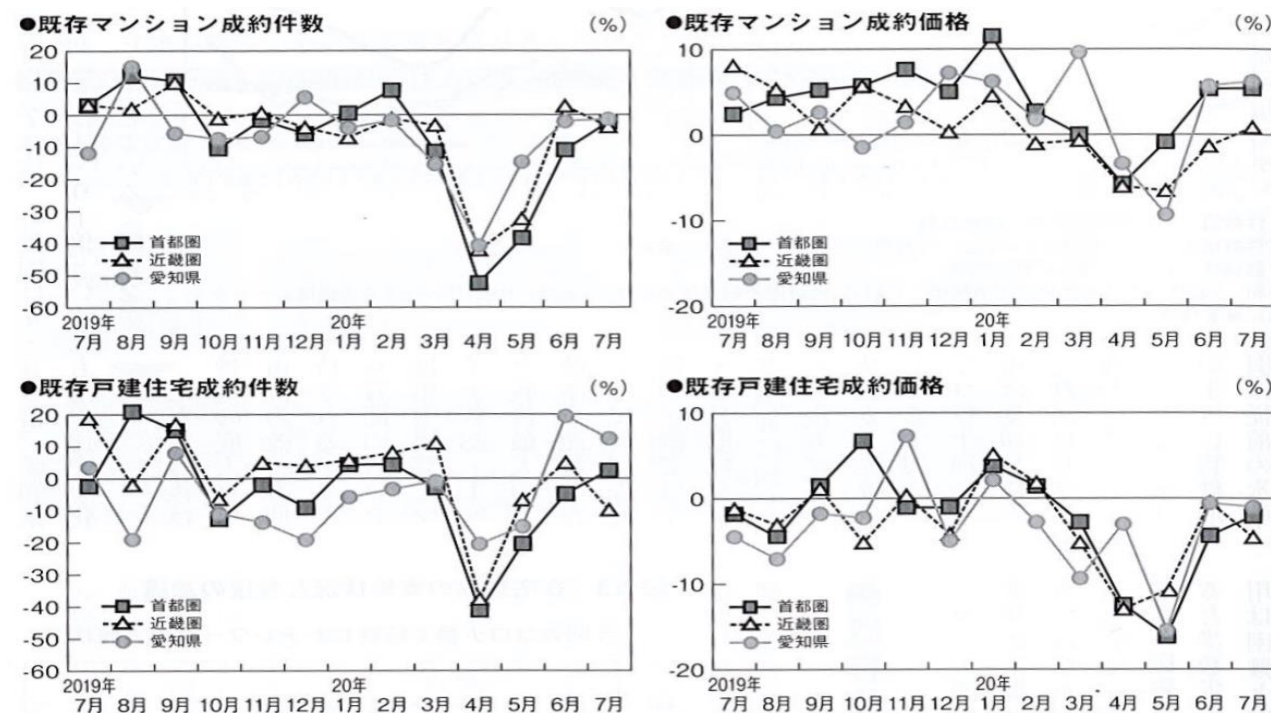
●コロナ禍の不動産市況

コロナ禍で生活が大きく変わる方も多い中、不動産市況も大きな影響が出ています。

下のグラフを見ると昨年の緊急事態宣言以降、4月5月と経済活動が落ちたこともあり、マンション、戸建住宅ともに成約件数、価格ともに大きく落ち込んでいます。

しかし、6月以降は成約件数、価格ともに緊急事態宣言以前まで持ち直しています。そのまま昨年末まではあまり変わらない状況でしたが、今年以降じわじわ影響が出てくると考えられます。

バブル崩壊時も不動産市況に影響が出たのは3年後と言われています。不動産市況には遅効性がありますので今後も注視していきたいですね。



※首都圏：東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県 近畿圏：大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県  
資料：(公財)東日本不動産流通機構、(公社)近畿圏不動産流通機構、(公社)中部圏不動産流通機構のデータをもとに筆者作成

出典 月刊不動産流通 No.462号

毎月無料相談会開催中！ 次回は 2月19日(金) 3月19日(金)

お申し込みはホームページもしくは直接お電話にてお願いします。

http://www.nk-js.net/ ☎ 03-5429-1096